

令和5年度行政事業レビューシート		(文部科学省)					
事業名	平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上			担当部局庁	文化庁	作成責任者	
事業開始年度	昭和38年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	文化財第二課	文化財第二課長 田中禎彦	
会計区分	一般会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	文化財保護法 第1条			関係する計画、通知等	文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)		
政策	12 文化芸術の振興			主要経費	その他の事項経費		
施策	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実						
政策体系・評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-12_1.pdf						
事業の目的(5行程度以内)	平城宮跡は、昭和37年に宮跡全体を国有地化する方針が決定され、藤原宮跡及び飛鳥地区については、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方針について」によって国有地化の方針が決定されている。平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地を買い上げるにより、歴史的、学術的に貴重な価値を有する重要な遺跡の保全と活用を図る。						
現状・課題(5行程度以内)	平城宮跡の土地の買上については、明治39年に結成された平城宮跡保存会の買収等の活動によって開始(大正13年、保存会所有地を国に寄附)された。その後、昭和37年、宮跡内での近鉄操車場建設計画が問題となった際、宮跡全体を国有地化する方針が決定され、翌年から国による買上げ事業が開始された。また、藤原宮跡及び飛鳥地区については、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する施策について」(昭和45年12月18日 閣議決定)によって国有地下の方針が決定された。史跡指定地は全体で2,453,909㎡であり、令和4年度までに買上を行い国有地化された面積は、1,777,430㎡(72.4%)となっている。						
事業概要(5行程度以内)	史跡等に指定された地域内の土地等については、所在する遺跡等を保護するため、現状変更許可制度により規制がかけられている。国による買上げは、史跡等の保存のための土地利用制限に対し、財産権尊重のためにとられる補償的措置として行われるものであり、買上げを行うことにより、重要な遺跡として歴史的・学術的に貴重な価値を維持するばかりでなく、国民的文化遺産でもある宮跡等を保護するものである。買上げに当たっては、指定地内の土地所有者にアンケート調査等を実施し、地権者と協議に基づき必要な買上を実施するものである。						
事業概要URL							
実施方法	直接実施						
補助率等							
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
		補正予算(B)	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	109	141	387.6	197.3	-
		翌年度へ繰越し(D)	▲141	▲387.6	▲197.3	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	438	223.3	660.2	667.1	469.8
		執行額(G)	438	210.6	248.1	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	100%	94%	38%	-	-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	93%	45%	53%	-	-
		歳出予算項・目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
		(項)	文化財保存施設整備費	-			
(目)	平城及び飛鳥・藤原宮跡地等購入費	469.8	469.8				
	その他						
	計(A)	469.8	469.8				

活動内容① (アクティビティ)	買い上げを行うことにより、重要な遺跡として、歴史的・学術的に貴重な価値を維持し、国民的文化遺産でもある宮跡等を保護する。									
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の史跡指定地の国有化	特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の史跡指定地の買上げ面積	活動実績	㎡	8,055	4,299	8,381	-	-	
			当初見込み	㎡	8,888	8,646	11,672	13,719.8	11,285.4	
↓	<p>成果目標①-1の設定理由 (アウトプットからのつながり)</p> <p>所在する遺跡等を保護するため、平城宮跡及び飛鳥・藤原旧跡地全体の国有化を進める必要がある。</p>									
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度		
	毎年度、当初見込の面積を確実に取得していく	特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の全史跡指定地の国有地化面積	成果実績	㎡	1,764,750	1,769,049	1,777,430	-		
			目標値	㎡	1,765,083	1,773,729	1,785,401	2,453,909		
			達成度	%	100	99.7	99.6	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	特別史跡平城宮跡保存整備基本構想									
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
	歴史的、学術的に貴重な遺跡が所在し、国民的文化遺産でもある特別史跡平城宮跡および飛鳥・藤原宮跡の保護を目的とした事業であるため。									
事業に関連する KPIが定められて いる閣議決定等	名称									
	URL									
	該当箇所									

文化庁
248.1百万円

〔 史跡の売り渡しに同意した者に対する史跡の保全を目的とした買い取り 〕



【支出委任】
A. 奈良県
248.1百万円



土地購入【随意契約(その他)】
B. 法人・個人等
全4者
248.1百万円

〔 史跡等の保全を目的とした史跡地の買い取り 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
購入費	土地等売却代償(支出委任)	248.1	購入費	土地等売却代償	174.4
計		248.1	計		174.4

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	奈良県	1000020290009	土地買い上げ費用(支出委任)	248.1	その他	-	--	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		特別史跡藤原宮跡土地買上費用	174.4	随意契約 (その他)	-	--	
2	個人B		特別史跡藤原宮跡土地買上費用	43.3	随意契約 (その他)	-	--	
3	個人C		特別史跡平城宮跡土地買上費用	28	随意契約 (その他)	-	--	
4	個人D		特別史跡藤原宮跡土地買上費用	2.2	随意契約 (その他)	-	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	